

# 総務企画課

## II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

### 1 歳入・歳出決算

#### (1) 歳入

令和4年度の歳入総額は14,012,686円で、その内訳は一般会計の第6款分担金及び負担金0円、第7款使用料及び手数料877,330円、第13款諸収入123,323円、特別会計母子父子寡婦福祉資金13,012,033円である。

前年度と比較して総額847,876円(6.4%)増となった。

表1-(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和2年度	11,999,980	1,819,080	-	10,180,900
令和3年度	13,164,810	1,324,177	-	11,840,633
令和4年度	14,012,686	1,208,186	-	12,804,500
一般会計	1,000,653	1,000,653	-	-
6款 分担金及び負担金	-	-	-	-
1項 負担金	-	-	-	-
3目 衛生費負担金	-	-	-	-
1節 公衆衛生総務費負担金	-	-	-	-
5節 精神保健福祉費負担金	-	-	-	-
7款 使用料及び手数料	877,330	877,330	-	-
1項 使用料	8,800	8,800	-	-
1目 総務使用料	8,800	8,800	-	-
2節 家屋使用料	8,800	8,800	-	-
2項 手数料	868,530	868,530	-	-
3目 衛生手数料	615,950	615,950	-	-
1節 寄生虫検査手数料	-	-	-	-
3節 細菌検査手数料	615,950	615,950	-	-
8目 証紙収入	252,580	252,580	-	-
1節 証紙収入	252,580	252,580	-	-
13款 諸収入	123,323	123,323	-	-
6項 雑入	123,323	123,323	-	-
1目 雑入	123,323	123,323	-	-
5節 生活保護費弁償金	-	-	-	-
12節 雑入・その他	123,323	123,323	-	-
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	13,012,033	207,533	-	12,804,500
2款 諸収入	13,012,033	207,533	-	12,804,500
2項 雑入	13,012,033	207,533	-	12,804,500
1目 雑入	13,012,033	207,533	-	12,804,500
1節 雑入	13,012,033	207,533	-	12,804,500

## (2) 歳出

令和4年度の歳出総額は88,960,501円で、その内訳は一般会計の第3款民生費39,941,259円、第4款衛生費48,985,156円、特別会計母子父子寡婦福祉資金34,086円である。

前年度と比較して総額70,507,094円(44.2%)減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和2年度	105,273,469	105,273,469	-
令和3年度	159,467,595	159,467,595	-
令和4年度	88,960,501	88,960,501	-
一般会計	88,926,415	88,926,415	-
3款 民生費	39,941,259	39,941,259	-
1項 社会福祉費	39,765,627	39,765,627	-
1目 社会福祉総務費	25,325,890	25,325,890	-
2目 障害者福祉費	13,765,137	13,765,137	-
3目 老人福祉費	648,600	648,600	-
4目 遺家族等援護費	15,000	15,000	-
2項 児童福祉費	48,632	48,632	-
3目 ひとり親福祉費	48,632	48,632	-
3項 生活保護費	127,000	127,000	-
2目 扶助費	127,000	127,000	-
4款 衛生費	48,985,156	48,985,156	-
1項 公衆衛生費	30,537,412	30,537,412	-
1目 公衆衛生総務費	17,649,246	17,649,246	-
2目 結核対策費	840,933	840,933	-
3目 予防費	512,806	512,806	-
4目 精神保健福祉費	484,973	484,973	-
5目 成人病対策費	11,049,454	11,049,454	-
2項 環境衛生費	2,541,272	2,541,272	-
1目 食品衛生指導費	2,370,772	2,370,772	-
2目 環境衛生指導費	170,500	170,500	-
3項 保健所費	15,035,704	15,035,704	-
1目 保健所費	15,035,704	15,035,704	-
4項 医薬費	870,768	870,768	-
1目 医務費	196,399	196,399	-
2目 栄養指導費	580,092	580,092	-
3目 保健師等指導管理費	9,801	9,801	-
4目 薬務費	84,476	84,476	-
特別会計	34,086	34,086	-
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	34,086	34,086	-
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	34,086	34,086	-
1目 母子福祉資金貸付費	34,086	34,086	-

## 2 医務関係

### (1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和4年度末現在、病院13施設(2,402床)、一般有床診療所9施設(145床)、一般無床診療所153施設、歯科診療所124施設で、合計299施設(2,547床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

区分		施設数											病床数									
		病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所		歯科技工所	病院					診療所			
		計	地域医療支援	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・指圧はりきゅう		柔道整復	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
管内	R2	13	2	11	2	9	153	-	124	-	2	132	54	34	2,404	1,621	414	-	369	-	137	8
	R3	13	2	11	2	9	153	-	124	2	-	132	56	35	2,402	1,624	409	-	369	-	137	8
	R4	13	2	11	2	9	153	-	124	2	-	132	57	37	2,402	1,624	409	-	369	-	137	8

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数(下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 28 年度	管内	504 (180.6)	165 (59.1)	480 (172.0)	74 (27.9)	45 (16.5)	1,865 (683.9)	464 (170.1)
	千葉県	12,278 (196.9)	5,180 (83.1)	13,556 (217.4)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成 30 年度	管内	492 (177.8)	161 (58.2)	525 (189.7)	81 (29.8)	50 (18.4)	1,903 (701.0)	512 (188.6)
	千葉県	12,586 (199.4)	5,153 (81.6)	14,282 (226.3)	2,084 (33.2)	1,497 (23.9)	45,202 (721.1)	9,725 (155.1)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	518 (192.2)	168 (62.3)	554 (205.5)	85 (31.5)	67 (24.9)	2,003 (743.2)	471 (174.8)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

<管内> 千葉県衛生統計年報（千葉県）

<千葉県・全国> 医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

<管内> 千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

<千葉県・全国> 衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症を鑑み原則書面（一部現地確認）により、病院13施設、有床診療所4施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和4年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、372件であった。

表2 - (4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数	件数		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
厚生労働大臣	医師	12	9	10	
	歯科医師	5	2	2	
	薬剤師	36	36	35	
	保健師	21	25	14	
	助産師	7	4	7	
	看護師	179	249	158	
	理学療法士	35	29	35	
	作業療法士	16	8	8	
	臨床検査技師	8	8	5	
	診療放射線技師	4	4	2	
	衛生検査技師	-	-	-	
	視能訓練士	1	-	3	
管理栄養士	27	27	19		
知事	准看護師	35	29	32	
	栄養士	21	31	23	
	登録販売者	20	21	19	
総数		427	482	372	

### 3 薬務関係

#### (1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和4年度末現在1,365施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

令和4年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は48施設、廃止の届出があった施設は38施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	年 度			管内			年度内の許認等事務 処理件数※1		
	2 年 度	3 年 度	4 年 度	新 規	廃 止	更 新			
総 数	1,365	1,395	1,365	48	38	89			
薬局	114	115	112	9	11	14			
医薬品製造業(薬局)	5	5	5	-	-	1			
医薬品製造販売業(薬局)	5	5	5	-	-	1			
店舗販売業	53	56	54	2	3	4			
卸売販売業	15	14	15	1	-	3			
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-			
特例販売業	-	-	-	-	-	-			
高度管理医療機器販売業・ 貸与業※2	167	175	178	8	6	33			
管理医療機器販売業・貸与 業※2	799	827	805	25	8	-			
毒物劇物製造業	45	44	44	-	-	13			
毒物劇物輸入業	6	5	5	-	-	2			
毒物劇物販売業	134	127	120	3	9	18			
毒物劇物業務上取扱者 (法第22条第1項の者)	21	21	21	-	1	-			
特定毒物研究者	1	1	1	-	-	-			

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和4年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ46件の監視を実施し、3施設の違反が認められた。違反の主な内容は、構造設備の不備、販売体制の不備等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

区分 業種	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数														措置件数					告発件数				
				無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記薬品の販売	処方箋医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	法令遵守体制整備の不備	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説諭		説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分
総数	令和2年度	1,158	185	13	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	4	2	-	-	-	7	12	-	1	-	1	-	-
	令和3年度	1,161	575	15	-	-	-	-	-	-	8	-	-	5	3	-	2	1	1	15	-	1	-	1	-	-	
	令和4年度	1,174	46	3	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	
医薬品	薬局製造業(薬局)	112	8	3	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	54	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業	15	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
部外品	販売業務上取扱う施設	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業務上取扱う施設	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	131	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	
	高度管理	560	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	47	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱う施設	高度管理	245	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
再生医療等製品販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	



(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して監視を実施した。令和4年度は農薬危害防止運動月間を中心に年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和4年度の監視状況は表3-(3)のとおり45件の監視を実施し、3施設の違反が認められた。違反の主な内容は、無登録販売、貯蔵陳列場所の不備等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位: 件)

区分	業態	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数	
					無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分
総数	令和2年度	207	55	6	2	-	2	4	2	3	-	-	-	1	4	-	2	-	-	-	-
	令和3年度	198	35	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
	令和4年度	190	45	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-	2	3	-	-	-	1	-	-
製造輸入	製造業	44	21	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-
	輸入業	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局	11	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医薬品販売業	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	94	17	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
使用者等	業務上の取扱者	第1項	電気属	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第2項	めっ熱処	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		の2	運び送	20	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
	法第22条	しり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	法第5項	の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内2箇所において、けし70本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内21名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員市原健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

#### 4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和4年度の献血目標は全血献血3,418人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は191%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市町村別	200mL			400mL			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和2年度	150	135	90	3,700	6,103	165	3,850	6,238	162
令和3年度	120	133	111	3,340	5,650	169	3,460	5,783	167
令和4年度	87	139	160	3,331	6,403	192	3,418	6,542	191

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

#### 5 地域保健医療計画の推進

千葉県では、医療機関の適正な配置を図り、健康増進から疾病の予防、診断、治療、リハビリテーションに至る総合的な保健医療体制を確立するため、昭和63年に「千葉県保健医療計画」を策定し、以後、平成3年、平成8年、平成13年、平成18年、平成23年と五度にわたる全面改定を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力をもとに、各種の保健医療施策を推進してきた。

本県は、いわゆる「団塊の世代」が全て後期高齢者となる2025年（令和7年）に向けて急速に少子高齢化が進む中、医療・介護サービスのニーズの増大が予想されており、それに対応できる地域の医療提供体制の構築が喫緊の課題となっている。

こうした中、平成26年6月に医療法が改正され、都道府県は、地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿である『地域医療構想』を医療計画の一部として新たに策定することが定められたことを踏まえ、平成28年3月に「千葉県保健医療計画」の一部改定を行い、新たに令和7年を見据えた『地域医療構想』を盛り込むとともに、計画期間の延長や基準病床数、指標の見直しを行った。

さらに、平成30年4月には、『地域医療構想』の実現に向け、医療機能の分化・連携の促進、在宅医療の提供体制の整備推進、医療人材の養成確保など、必要な取組を盛り込んだ「千葉県保健医療計画」の改定を行った。令和4年1月には中間見直しとして、基準病床数の一部を見直すほか、目標時点に到来する指標・目標値について指標等の見直しを行った。

## 6 厚生統計調査

### (1) 人口動態統計

#### ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和3年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-(ア)及び表6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は1,473人で、前年より114人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.4下回り、5.5であった。(千葉県6.3、全国6.6)

死亡総数は3,056人で、前年より99人増加し、死亡率(人口千対)は前年より0.4上回り、11.5であった。(千葉県10.7、全国11.7)

婚姻件数は987組で、前年より50組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.2下回り、3.7であった。(千葉県4.0、全国4.1)

離婚件数は413組で、前年より90組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より0.33下回り、1.55であった。(千葉県1.47、全国1.50)

表6-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧① (単位:人)

	人口	出生						死亡				乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後4週未満再掲)	
		総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	
管内	令和元年	275,385	1,674	826	848	6.1	163	2,888	1,618	1,270	10.5	2	1.2	-	-
	令和2年	273,771	1,587	811	776	5.9	154	2,957	1,675	1,282	11.1	1	0.6	-	-
	令和3年	265,661	1,473	752	721	5.5	161	3,056	1,723	1,333	11.5	2	1.4	1	0.7
千葉県	6,148,040	38,426	19,614	18,812	6.3	3,421	65,244	35,279	29,965	10.7	79	2.1	29	0.8	
全国	122,780,487	811,622	415,903	395,719	6.6	76,060	1,439,856	738,141	701,715	11.7	1,399	1.7	658	0.8	

※ 令和3年千葉県衛生統計年報による。「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国に関しては、厚生労働省令和3年人口動態統計(確定数)の概況による。

表6-(1)-ア-(イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満 22週以 降)	早期新生 児死亡 (生後7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和元年	26	15.1	17	9.9	8	4.8	8	-	1,173	4.3	469	1.84	1.33
	令和2年	14	8.7	13	8.1	5	3.1	5	-	1,037	3.9	503	1.88	1.29
	令和3年	21	13.9	19	12.6	6	4.1	5	1	987	3.7	413	1.55	1.22
	千葉県	405	10.3	339	8.7	128	3.3	104	24	24,234	4.0	9,011	1.47	1.21
	全国	8,082	9.8	8,195	9.9	2,741	3.4	2,235	506	501,138	4.1	184,384	1.50	1.30

※ 令和3年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和3年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況

表6-(1)-イ 主要死因別死亡状況

順位	死因	令和元年管内				令和2年管内				令和3年管内					
		総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)
1	悪	834	541	293	302.8	悪	850	540	310	310.4	悪	864	553	311	325.2
2	老	337	98	239	122.4	心	341	174	167	124.6	心	352	198	154	132.5
3	心	314	168	146	114.0	老	338	105	233	123.5	老	347	95	252	130.6
4	脳	205	102	103	74.4	脳	217	113	104	79.2	脳	224	113	111	84.3
5	肺	182	101	81	66.1	肺	161	110	51	58.8	そ呼	145	101	44	54.6
6	そ呼	112	67	45	40.7	そ呼	110	73	37	40.2	肺	135	81	54	50.8
7	高	84	50	34	30.5	そ症	99	67	32	36.2	そ症	100	65	35	37.6
8	そ症	83	63	20	30.1	高	89	47	42	32.5	高	88	55	33	33.1
9	不	71	45	26	25.8	不	81	51	30	29.6	不	75	48	27	28.2
10	そ酒	56	29	27	20.3	自	70	49	21	25.6	そ酒	55	26	29	20.7

順位	令和3年 県					全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)
1	悪	17,808	10,644	7,164	289.7	悪	381,505	310.7
2	心	10,167	5,365	4,802	165.4	心	214,710	174.9
3	老	6,394	1,847	4,547	104.0	老	152,027	123.8
4	脳	4,667	2,449	2,218	75.9	脳	104,595	85.2
5	肺	3,636	2,171	1,465	59.1	そ呼	84,641	68.9
6	そ呼	3,629	2,242	1,387	59.0	肺	73,194	59.6
7	不	1,412	848	564	23.0	不	38,355	31.2
8	そ症	1,318	915	403	21.4	腎	28,688	23.4
9	そ消	1,157	530	627	18.8	そ症	28,211	23.0
10	腎	1,138	667	471	18.5	そ消	27,598	22.5

※1 令和3年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪 … 悪性新生物 不 … 不慮の事故 老 … 老衰 大 … 大動脈瘤及び解離  
 脳 … 脳血管疾患 自 … 自殺 肺 … 肺炎 慢 … 慢性閉塞性肺疾患  
 腎 … 腎不全 高 … 高血圧性疾患 ア … アルツハイマー病  
 心 … 心疾患（高血圧症を除く）  
 血 … 血管性及び詳細不明の認知症  
 そ呼 … その他の呼吸器系の疾患（誤嚥性肺炎 等）  
 そ症 … その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの  
 そ消 … その他の消化器系の疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - ( 1 ) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内		
	総数	男	女
総 数	864	553	311
口唇口腔及び咽頭	22	20	2
食道	32	25	7
胃	108	83	25
結腸	59	33	26
直腸S状結腸移行部及び直腸	36	20	16
肝及び肝内胆管	60	42	18
胆のう及びその他の胆道	43	27	16
膵	87	42	45
喉頭	-	-	-
気管、気管支及び肺	177	137	40
皮膚	7	3	4
乳房	28	-	28
子宮	21	-	21
卵巣	10	-	10
前立腺	32	32	-
膀胱	18	11	7
中枢神経系	10	6	4
悪性リンパ腫	17	10	7
白血病	19	11	8
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	9	7	2
その他の悪性新生物	69	44	25

※ 令和3年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表6- (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民の保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的とする。	令和2年国勢調査地区から、層化無作為抽出した地区の世帯及び世帯員について、調査員が世帯を訪問し調査票を配布。世帯員は調査票に記入し、後日調査員が回収する。 調査日 6月2日	管内 (指定された地区)
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。	管内医療施設管理者の報告による。 (月報)	管内 全医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。	各病院等の管理者の報告による。 (月報)	管内全病院 及び療養病床を有する診療所
衛生行政報告例 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県等における行政の実態を把握し、衛生行政運営のための基礎資料を得ることを目的とする。	年度報及び隔年報	



## 7 協議会・委員会の開催状況

### (1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7－(1) 市原健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和5年2月3日	15人	市原健康福祉センターの事業について 等

### (2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7－(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和4年8月25日	Web会議	12人	・2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について ・令和3年度病床機能報告の結果について 等
令和5年3月16日	Web会議	11人	・2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について ・非稼働病棟について 等

## 8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見合わせた。			

## 9 地域保健従事者研修・保健所実習

### (1) 地域保健従事者に対する研修

表9－(1)－ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

表 9 - ( 1 ) - イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

( 2 ) 学生等の保健所実習

表 9 - ( 2 ) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間 ( 日数 )
新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止		

( 3 ) 地域保健臨床研修

表 9 - ( 3 ) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止		

1 0 広報・啓発事業

( 1 ) 保健所だよりの発行

表 1 0 - ( 1 ) 保健所だよりの発行状況

号	発 行 日	部 数	配 布 対 象
第 50 号	令和 4 年 8 月	9,700	管内町内会回覧、病院、保健福祉施設等
第 51 号	令和 5 年 3 月	9,700	

( 2 ) ホームページの運営

保健所業務に係る情報を随時更新し、県民への周知を行っている。

ホームページアドレス：<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-ichihara/index.html>

## 1 1 地域防災対策

### (1) 災害時実動マニュアル

概ね震度 5 強以上の地震などにより大規模な災害が発生した場合に行う医療救護、保健、衛生活動等の活動指針を定めている。

平成 31 年 1 月に、発災後 72 時間までに実効性のある活動を行うために策定した超急性期マニュアルに加え、超急性期における体制構築後の活動手順を定めた「災害時実働マニュアル急性期編」を策定した。

健康危機管理体制を整備し、マニュアルを基本とするものの、人命救助を第一に、個別事情に応じた創意工夫と臨機応変の対応に努めるものとしている。

### (2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

医療救護活動のための医薬品・医療資機材を 1 セット（500 人分）、医療救護資機材（救急医療セット）を 10 セットそれぞれ備蓄しており、災害時に迅速な医療救護活動ができるよう適正保管に努めている。

### (3) 管内市町村への防災訓練への協力

令和 4 年度は参加せず。

### (4) 情報伝達訓練の実施

令和 4 年度危機管理週間内の 4 月 26 日（火）に参集対象職員 38 名に当該訓練を実施した。

また、令和 4 年度危機管理月間内の 8 月 19 日（金）においても、参集対象職員 39 名に当該訓練を実施した。